

区分	事業名	事業概要	事業実施主体	対象		担当（関係）課所室				URL
				事業対象者	対象物件など	部	課	係	問合せ先	
	やまぐち三世同居・近居パスポート	三世代での同居・近居を行う者に対して、協賛企業から、仲介手数料、工事代金、引越料金の割引など、様々なサービスを受けることができるパスポートを交付する。	山口県	三世代での同居や近居のために、住宅の新築・購入等を希望する者	住宅の新築・購入、増改築・リフォーム又は引越し等	建設部	住宅政策課	住宅政策係	083-231-1941	https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/135/24278.html
	子育てグリーン住宅支援事業	エネルギー価格などの物価高騰の影響を受けやすい子育て世帯・若者夫婦世帯による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や、住宅の省エネ改修等に対して支援	国	子育て世帯、若者夫婦世帯等	高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や住宅の省エネ改修等	建設部	住宅政策課	住宅政策係	083-231-1941	https://kosodate-green.mlit.go.jp/
	まちなか引越しサポート補助金	居住誘導区域外から居住誘導区域内へ転居する際の住宅取得費等の一部を補助する。	下関市	居住誘導区域外からの転居者	①住宅の新築・購入または分譲マンションの購入費用の一部 ②賃貸住宅の家賃の一部	都市整備部	都市計画課	計画係	231-1932	
	スポーツ施設整備費補助金	多様化するスポーツ施設のニーズに対応するために、民間企業やスポーツ団体が行う市民利用に供するスポーツ施設等の新設又は改修について、費用の一部を補助するもの。	下関市	国又は地方公共団体を除く法人及び下関市スポーツ協会に加盟するスポーツ団体	グラウンド施設・整備等整備事業、活動拠点施設等整備事業等	観光スポーツ文化部	スポーツ振興課	施設係	083-231-2789	
	市内産木材活用促進事業	市内に住所を有する方が、市内の工務店等を通じて、住宅や店舗等の天井・壁・床の内装の木質化に市内産木材を活用する経費の一部を支援する	下関市	住宅：市内に家屋を所有し、自らお住まいになる方 店舗等：市内に本社などの建物を所有し、その建物で事業を行う個人や法人	新築、増改築、改修	農林水産振興部	農林水産整備課	森林係	083-231-1256	

区分	事業名	事業概要	事業実施主体	対象		担当（関係）課所室				URL
				事業対象者	対象物件など	部	課	係	問合せ先	
住宅等の改修に係る支援										
	改修工事を行った住宅の固定資産税の減額制度（耐震改修）	一定の要件を満たす耐震改修工事について、工事完了後3月以内の申告に基づき1年度分の固定資産税額を減額する。	下関市	住宅の所有者	住宅の耐震改修	財政部	資産税課	家屋係	083-231-1473	https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/17/1350.html
	改修工事を行った住宅の固定資産税の減額制度（バリアフリー化改修）	一定の要件を満たすバリアフリー化改修工事について、工事完了後3月以内の申告に基づき1年度分の固定資産税額を減額する。	下関市	住宅の所有者	住宅のバリアフリー化改修	財政部	資産税課	家屋係	083-231-1473	https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/17/1349.html
	改修工事を行った住宅の固定資産税の減額制度（熱損失防止（省エネ）改修）	一定の要件を満たす熱損失防止（省エネ）改修工事について、工事完了後3月以内の申告に基づき1年度分の固定資産税額を減額する。	下関市	住宅の所有者	住宅の熱損失防止（省エネ）改修	財政部	資産税課	家屋係	083-231-1473	https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/17/1351.html
	町民館整備事業補助金【再掲】	住民負担の軽減及び地域コミュニティの維持のため、自治会等が管理し、地域住民の集会所として使用する施設（町民館）の増改築修繕及び取得（中古物件）に対して事業費を助成する。	下関市	住民相互の連絡等地域共同活動を行っている自治会等の団体及び複数の自治会から構成される団体又はそれに類する団体	自治会等が管理し、地域住民の集会所として使用する施設の増改築修繕及び取得	市民部	まちづくり政策課		083-231-1830	https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/18/1412.html
	地域生活支援事業（日常生活用具）	身体障害者（児）の移動等を円滑にする用具で、設置に小規模な住宅改修を行う場合に支援を行う。	下関市	一定の障害等級等の身体障害者（児）	身体障害者（児）が現に居住する住宅の改修	福祉部	障害者支援課	給付係	083-231-1917	https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/41/1855.html
	住宅改修費支給事業	申請し、認められた場合、手すりの取付けや段差解消等の改修費の一部を介護保険から支給する。	下関市	要介護認定を受けた被保険者	被保険者が居住している住宅（介護保険被保険者証に記載されている住所に居住している場合に限る。）の改修	福祉部	介護保険課	給付係	083-231-1139	https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/43/4432.html

区分	事業名	事業概要	事業実施主体	対象		担当（関係）課所室				URL
				事業対象者	対象物件など	部	課	係	問合せ先	
	母子父子寡婦福祉資金貸付金【再掲】	ひとり親家庭及び寡婦に対し、住宅に係る資金を貸し付ける。	下関市	ひとり親家庭の親及び寡婦	住宅の建設、購入、補修、保全、改築又は増築	こども未来部	こども家庭支援課	相談支援係	083-231-1358	https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/46/1631.html
	スマートハウス普及促進補助金	自らが居住する住宅に以下のシステムを設置する市民に対し、設置に要する費用の一部を補助する。 ①燃料電池コージェネレーションシステム ②定置用リチウムイオン蓄電システム ③家庭用エネルギー管理システム（HEMS） ④V2H充放電設備	下関市	自宅に燃料電池コージェネレーションシステム等を設置する者	燃料電池コージェネレーションシステム等の設置	環境部	環境政策課	企画政策係	083-252-7115	https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/53/87039.html
	浄化槽設置整備事業	みなし浄化槽、くみ取り便槽から転換して浄化槽を設置する個人に対し、工事費の一部を補助する。	下関市	浄化槽を設置する個人	専用住宅等への10人槽以下の浄化槽（公共下水道の整備区域等及び新築等に伴う工事を除く）の設置	環境部	廃棄物対策課	浄化槽指導係	083-252-0978	https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/54/2154.html
	空き物件活用ビジネス支援事業費補助金	店舗改装費等の一部を補助することにより、空き物件を解消するとともに、円滑な事業展開を支援する。	下関市	小売業、飲食業又はサービス業を行うため、空き物件を賃借、所有又は管理して自ら事業を行うとする者	市内空き物件の改装費等（賃借契約に係る補助は賃借人のみ対象）	産業振興部	産業振興課	商業係	083-231-1220	https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/57/58845.html
	新たな農業経営者等育成実践モデル事業	農業法人に雇用される移住就農者住宅等の改修費用の一部を補助する。	下関市	農業法人等に雇用される移住就農者	住宅の改修支援	農林水産振興部	農業振興課	担い手支援係	083-231-1228	

区分	事業名	事業概要	事業実施主体	対象		担当（関係）課所室				URL
				事業対象者	対象物件など	部	課	係	問合せ先	
	新規漁業就業者生活・生産基盤整備事業（住宅改修事業）	新規漁業就業者等の円滑な就業を促進するため漁業協同組合が研修生を入居させる目的で買い上げ、又は借り上げた空き家等を改修する際に必要な経費の一部を支援する。	下関市	漁業協同組合	漁業研修生用住宅の改修	農林水産振興部	水産振興課	振興係	083-231-1240	
	土砂災害特別警戒区域等内における住宅等の移転等補助金【再掲】	土砂災害特別警戒区域等内における住宅等の移転・除却又は改修に係る費用の一部を補助する。	下関市	住宅等の所有者	土砂災害特別警戒区域等内における住宅等の移転・除却又は改修	建設部	住宅政策課	住宅政策係	083-231-1941	https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/70/2578.html
	木造住宅無料耐震診断員派遣事業	診断員を派遣し、一般診断法による耐震診断を無料で行う。	下関市	木造住宅の所有者	所有者が居住している木造一戸建て住宅の耐震診断	都市整備部	建築指導課	審査係	083-231-1380	https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/77/2582.html
	住宅耐震化促進事業	木造住宅の耐震改修に係る費用の一部を補助する。	下関市	住宅の所有者	木造一戸建て住宅の耐震改修	都市整備部	建築指導課	審査係	083-231-1380	https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/77/2585.html

区分	事業名	事業概要	事業実施主体	対象		担当（関係）課所室				URL
				事業対象者	対象物件など	部	課	係	問合せ先	
	建築物耐震化促進事業	多数利用建築物、マンションに係る耐震診断や、特定の建築物に係る耐震診断・改修に係る費用の一部を補助する。	下関市 国	建築物の所有者	多数利用建築物、マンション等の耐震診断・改修	都市整備部	建築指導課	審査係	083-231-1380	https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/77/2584.html
	やまぐち三世代同居・近居パスポート【再掲】	三世代での同居・近居を行う者に対して、協賛企業から、仲介手数料、工事代金、引越料金の割引など、様々なサービスを受けることができるパスポートを交付する。	山口県	三世代での同居や近居のために、住宅の新築・購入等を希望する者	住宅の新築・購入、増改築・リフォーム又は引越し等	建設部	住宅政策課	住宅政策係	083-231-1941	https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/135/24278.html
	住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業	住宅の賃貸人に対し、住宅確保要配慮者専用の賃貸住宅に対する改修費の一部を補助する。	国	賃貸住宅の所有者	住宅確保要配慮者専用の賃貸住宅の改修	建設部	住宅政策課	住宅政策係	083-231-1941	http://www.mlit.go.jp/report/press/house07_hh_000262.html
	子育てグリーン住宅支援事業【再掲】	エネルギー価格などの物価高騰の影響を受けやすい子育て世帯・若者夫婦世帯による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や、住宅の省エネ改修等に対して支援	国	子育て世帯、若者夫婦世帯等	高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や住宅の省エネ改修等	建設部	住宅政策課	住宅政策係	083-231-1941	https://kosodate-green.mlit.go.jp/
	先進的窓リノベ事業	内窓設置、ガラス交換、外窓交換等、高断熱窓への断熱改修工事に対して支援。	国	住宅の所有者等	既存住宅に対して行う内窓設置、ガラス交換、外窓交換等の高断熱窓への断熱改修工事	建設部	住宅政策課	住宅政策係	083-231-1941	https://window-renovation2025.env.go.jp/overview/

区分	事業名	事業概要	事業実施主体	対象		担当（関係）課所室				URL
				事業対象者	対象物件など	部	課	係	問合せ先	
	給湯省エネ事業	新築・既存の住宅に高効率給湯器を設置する工事に対して支援。	国	住宅の建築主、購入者、所有者等	新築・既存の住宅に対して行う高効率給湯器の設置工事	建設部	住宅政策課	住宅政策係	083-231-1941	https://kyutou-shoene2025.meti.go.jp/
	賃貸集合給湯省エネ事業	家庭のエネルギー消費で大きな割合を占める給湯分野について、特に賃貸集合住宅に対する小型の省エネ型給湯器の導入支援。	国	賃貸集合住宅のオーナー等	既存賃貸集合住宅に対して行う小型の省エネ型給湯器への交換工事	建設部	住宅政策課	住宅政策係	083-231-1941	https://chintai-shoene2025.meti.go.jp/
	下関市住宅等浸水対策助成金	過去に浸水被害が発生した区域及び浸水想定区域に存在する住宅等に対して行う止水板の購入または設置工事、止水壁設置工事、止水袋の購入に係る費用の一部を補助する。	下関市	住宅、小規模建築物の所有者	市内に存する住宅等に対して行う、浸水被害を防止・軽減するための工事	建設部	住宅政策課	住宅政策係	083-231-1941	https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/70/2605.html
	危険ブロック塀等撤去事業	通学路等に面した危険ブロック塀等の撤去費用の一部を補助する。	下関市	危険ブロック塀等の所有者等	通学路等に面し、高さが1メートル以上で倒壊の危険性のあるブロック塀等の撤去	都市整備部	建築指導課	指導係	083-231-2065	https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/77/129050.html
	オフィス環境整備事業促進補助金	新規立地企業のニーズに叶うオフィス環境等を整備する改修費用の一部を支援する。	下関市	新規立地企業若しくは物件所有者	オフィスの用途として使用する貸室や共用部分の改修	産業振興部	産業立地・就業支援課	産業立地係	083-231-1357	
	長寿命化工事を行ったマンションの固定資産税の減額制度	一定の要件を満たす長寿命化工事について、工事完了後3月以内の申告に基づき1年度分の固定資産税を減額する。	下関市	マンションの所有者	マンションの長寿命化	財政部	資産税課	家屋係	083-231-1473	https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/17/92079.html

区分	事業名	事業概要	事業実施主体	対象		担当（関係）課所室				URL
				事業対象者	対象物件など	部	課	係	問合せ先	
	スポーツ施設整備費補助金【再掲】	多様化するスポーツ施設のニーズに対応するために、民間企業やスポーツ団体が行う市民利用に供するスポーツ施設等の新設又は改修について、費用の一部を補助するもの。	下関市	国又は地方公共団体を除く法人及び下関市スポーツ協会に加盟するスポーツ団体	グラウンド施設・整備等整備事業、活動拠点施設等整備事業等	観光スポーツ文化部	スポーツ振興課	施設係	083-231-2789	
	下関市集合住宅管理者・中小企業者等LED照明設備導入促進補助金	物価高騰の影響緩和及び省エネの取組を支援するため、集合住宅管理者または中小企業者等が、集合住宅の共用部分または事業所の蛍光灯や水銀灯などの既存の照明設備をLED照明設備に更新する際に必要となる費用の一部を補助	下関市	①市内に住所を有する集合住宅管理者 ②市内に事業所のある中小企業者等	LED照明設備への更新に係る設備費及び工事費	環境部	環境政策課	企画政策係	083-252-7115	https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/53/108715.html
	市内産木材活用促進事業【再掲】	市内に住所を有する方が、市内の工務店等を通じて、住宅や店舗等の天井・壁・床の内装の木質化に市内産木材を活用する経費の一部を支援する	下関市	住宅：市内に家屋を所有し、自らお住まいになる方 店舗等：市内に本社などの建物を所有し、その建物で事業を行う個人や法人	新築、増改築、改修	農林水産振興部	農林水産整備課	森林係	083-231-1256	

区分	事業名	事業概要	事業実施主体	対象		担当（関係）課所室				URL
				事業対象者	対象物件など	部	課	係	問合せ先	
住宅等の売却・解体に係る支援										
	空き家バンク【再掲】	市内にある売買・賃貸を希望する空き家物件を下関市のホームページ等で情報提供することにより、空き家の所有者と利用希望者のマッチングを行う。	下関市	市内にある空き家物件の所有者と利用希望者	市内にある空き家物件の情報提供	建設部	住宅政策課	住宅政策係	083-231-1941	https://akiya.shimonoseki-life.jp/
	土砂災害特別警戒区域等内における住宅等の移転等補助金【再掲】	土砂災害特別警戒区域等内における住宅等の移転・除却又は改修に係る費用の一部を補助する。	下関市	住宅等の所有者	土砂災害特別警戒区域等内における住宅等の移転・除却又は改修	建設部	住宅政策課	住宅政策係	083-231-1941	https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/70/2578.html
	危険家屋除却費補助金	危険家屋（空き家）の除却工事費用の一部を補助する。	下関市	危険家屋の所有者等	危険な空き家の除却	建設部	住宅政策課	住宅政策係	083-231-1941	https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/70/2600.html
	下関市道路拡幅まちなみ更新事業	交通安全の確保やまちなみの更新を目的とし、居住誘導区域内の4mに満たない市道を拡幅する者に対し、支障物件の除却・移設、舗装工事、分筆・登記費用等の一部を補助する。	下関市	建築主、土地所有者等	①工作物、水道管等の除却・移設 ②舗装工事 ③測量・分筆費用	都市整備部	都市計画課	計画係	083-231-1932	https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/73/101361.html

区分	事業名	事業概要	事業実施主体	対象		担当（関係）課所室				URL
				事業対象者	対象物件など	部	課	係	問合せ先	
	空き家の譲渡所得の 3,000万円特別控除	被相続人が居住していた家屋の相続人が、当該家屋又は取壊し後の土地を譲渡した際の、所得税等に係る家屋・土地の譲渡所得から3,000万円を特別控除する。	国	被相続人が居住していた家屋の相続人	被相続人が居住していた家屋・土地の譲渡	建設部	住宅政策課	住宅政策係	083-231-1941	https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/70/2571.html ※「6 空き家の譲渡所得の3,000万円特別控除」参照